情報ひろば

●花川北コミセン　花川北3・2・198
●花川南コミセン　花川南6・5・27　TEL 73・5300
●八幡コミセン　八幡2・332　TEL 66・4261
●りんくる　花川北6・1・41・1　TEL 72・8343
●厚田支所　厚田区厚田18・1　TEL 78・2011
●市公民館　花川北6・1・42　TEL 74・6525
●市民プール　花川北3・2・198　TEL 74・6611
●スポーツ広場　花畔337・3　TEL 64・0554
●B&G海洋センター　花畔337・4　TEL 64・6010
●浜益支所　浜益区浜益2・3　TEL 79・2111

●市民生活課　seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp　●花川南浄水場　jyousui@city.ishikari.hokkaido.jp
●地域振興課　h-chiikis@city.ishikari.hokkaido.jp

暮らし

「番屋の湯」からのお知らせ

【10月の休館日】
10月25日(火)

【石狩海浜ウオーキングと温泉プラン】
日時　10月14日(金)11時～
費用　大人千円（入浴券付き）

【医療講座】
入館者対象で無料。
テーマ　上手に使う介護保険
日時　10月14日(金)14時～（1時間程度）

【共通事項】
問合せ　㈱石狩振興公社　TEL 62・5333

シルバー講習会

おおむね60歳代前半の方を対象。定員20人。受講無料。受講後は就職相談にも応じます。

【初級パソコン講習会】
日時　10月18日(火)～27日(木)の土日を除く8日間　10時～15時30分
場所　石狩商工会館
申込締切　10月7日(金)
申込・問合せ　シルバー人材センター　TEL 64・7771

一日合同市民相談

秋の行政相談週間（10月17日～23日）に併せて「一日合同市民相談」を開催します。

行政に対する苦情や、いじめ・体罰などの人権問題、家庭内・隣近所とのトラブルなど、各相談員が専門的な立場であらゆる相談に応じて、問題の早期解決に取り組みます。相談無料。秘密厳守。

【石狩会場】
日時　10月18日(火)13時～16時
場所　市役所
担当相談員　行政相談委員、人権擁護委員、住民よろず相談員
問合せ　市民生活課　TEL 72・3191

【浜益会場】
日時　10月20日(木)10時～15時
場所　浜益支所
担当相談員　行政相談委員、人権擁護委員、心配ごと相談員
問合せ　地域振興課　TEL 79・2111（代表）

法務局なんでも相談

登記・供託・戸籍・人権に関して札幌法務局職員が相談をお受けします。相談無料。秘密厳守。
日時　10月22日(土)10時～16時
場所　JR札幌駅南口広場地下街アピア「ライラックホール」
問合せ　札幌法務局庶務課　TEL 011・709・2311（内線2115）

水道管洗管作業

消火栓等を利用し配水管の赤水の原因となる鉄サビ等を取り除く洗管作業を行います。※土日祝日および悪天候時は除く
地区　石狩市水道事業給水区域全地区
日時　平成17年9月下旬～11月上旬　23時～翌朝5時
問合せ　花川南浄水場　TEL 73・4311

全国地域安全運動期間

10月11日～20日の10日間は全国地域安全運動期間です。

○自分の安全は自分自身で守るという強い意思と姿勢を家族一人一人が持ち、防犯のための知識を身につけ、実行しましょう。

○地域の人たちの連帯意識を高めて不審者に目を光らせ、犯罪のないまちづくりに取り組みましょう。

○地域の大人が警察などの関係機関と協力し、子どもに悪い影響を及ぼすさまざまな要因を排除しましょう。

問合せ　市民生活課　TEL 72・3191

被害者等のための相談窓口

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、子どものいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。また、事件や事故などで心の傷が癒やされず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

【警察被害者相談電話】
○性犯罪被害110番　フリーダイヤル 0120・756・310
○少年相談110番　フリーダイヤル 0120・677・110
○暴力相談電話　TEL 011・222・0200

【民間被害者相談電話】
○北海道被害者相談室　TEL 011・232・8740
○(財)北海道暴力追放センター　フリーダイヤル 0120・210・490
○北海道交通安全活動推進センター　TEL 011・233・2543

【犯罪被害給付制度】
通り魔殺人事件などの凶悪犯罪で亡くなられた被害者の遺族の方や、障がいが残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者に対して、国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

給付金を受ける条件など法令で細かく定められているので、詳しい内容については、警察本部または最寄りの警察署に問い合わせてください。

交通事故発生状況

これからの時期は、高齢者の歩行時・自転車利用時の事故が多く発生します。次の点に注意をして、交通事故に遭わないようにしましょう。

【高齢歩行者の交通事故防止】
○道路を右から横断しているときの事故が多い～左右を確実に確認してください
○夕暮れ時期の事故が多い～明るい服装や夜光反射材を身に付けて外出してください
○交通信号機や近くの横断歩道を利用してください

【高齢者の自転車利用時の交通事故防止】
○自転車であっても、車と同じように交通法規に従ってください。交差点での一時停止と左右の安全の確認を徹底してください

○自転車で道路を横断するときは、後ろをよく確認してから横断を開始してください
○横断歩道を渡るときは、自転車を押して渡ってください

問合せ　市民生活課　TEL 72・3191

石狩ハイスタンプ会

貯めたシールで参加できるイベントを企画しています。

【石狩温泉番屋の湯の入浴券】
満貼台紙1冊と入浴券1枚を交換（番屋の湯でも交換可）。
申込・問合せ　石狩ハイスタンプ会事務所（花川南2・2）　TEL 72・4575（月～金曜10時～16時）

行事

リサイクル品抽選販売

リサイクル品申し込みは一人3点までとし、抽選会当日に不在の方は無効です。

なお、当日の申し込みはできませんので、展示期間中に申し込みください。

※当選後、自分でリサイクル品を持ち帰れる方のみ対象

展示期間　10月1日(土)～15日(土)
抽選販売日　10月16日(日)10時～
場所・申込・問合せ　リサイクルプラザ（新港南1）　TEL 64・3196

スポンジテニス初心者講習

日時　10月7日(金)から毎週金曜　19時～
場所　B&G海洋センター
費用　1回100円　道具貸出可
問合せ　石狩スポンジテニス協会　嶋田さん　TEL 74・1410

水彩サークルせぴあ15周年記念展

日時　10月11日(火)～16日(日)10時～18時（最終日17時まで）
場所　大丸藤井セントラルスカイホール（札幌市中央区南1西3）
内容　水彩26点ほど
問合せ　岩佐さん　TEL 74・7106

●市民生活課　seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp　●リサイクルプラザ　recycle@city.ishikari.hokkaido.jp

消費生活相談

貸金業者を利用する場合は

最近、貸金業者をめぐるトラブルが多発しています。一般的に、毎月の返済額（住宅ローンを含め）が月収の2割を超えると返済は難しいといわれています。借りる前に、本当に借入が必要か、無理なく返済できるかをもう一度よく考えましょう。

やむを得ずお金を借りる際は、次の事項に注意!

①登録をしている正規の貸金業者か確認しましょう。
②必要以上には借りず、契約する前に実際の借入金額（元本）や利率、返済方法、返済期間などをよく確認しましょう。
③契約書をよく読んで内容を十分確かめてから記名押印するようにし、契約を締結したときは、契約書面の交付を必ず受け、大切に保管しましょう。
④債務を弁済したときは、受取証書（領収書）の交付を必ず受け大切に保管しましょう。また、ATMやCD機により借入や返済を行った場合についても、交付された利用明細書等は大切に保管しましょう。
⑤クレジットカードや運転免許証、健康保険証、年金受給証などは、担保として提供してはいけません。
⑥白紙や内容を記載していない書面には絶対に記名押印してはいけません。
⑦債務の返済が完了したときは、必ず債権証書（借用証書等）の返還を受けましょう。

北海道では、貸金業に関する苦情相談を専門の相談員が受け付けています。月～金曜（祝日、12/29～1/3を除く）9時～17時　北海道経済部金融課
TEL 011-231-4111　内線26-368

毎週月曜と金曜（祝日、12/29～1/3を除く）10時～12時、13時～16時は **フリーダイヤル 0120-1-78372**（電話 1本 ナヤミナニ）も開設。

●石狩市消費生活相談窓口　TEL 75-2282
●石狩消費者協会相談窓口　TEL 72-2432

市民図書館厚田・浜益分館の利用方法が変わります

市村合併に伴い、厚田・浜益の図書室が、石狩市民図書館の分館となりました。これに伴い、開館時間や利用方法が変わりますので、ご注意ください。詳しくは分館または本館（TEL 72-2000）までお問い合わせください。

開館時間　厚田分館　13:00～17:00
浜益分館　10:00～17:00
休館日　毎週月曜、祝日の翌日、毎月最終金曜
図書特別整理期間
※5月3日～12日の間の休日は別途定めます
所在地　「厚田分館」
〒061-3601　石狩市厚田区厚田45-5（厚田総合センター内）TEL FAX 78-2350
「浜益分館」
〒061-3101　石狩市浜益区浜益630-1（浜益コミセン内）TEL 79-5577　FAX 79-5568

利用者カードについて
10月1日から、厚田・浜益分館で資料の貸し出しを希望される方には、利用者カードを発行しますので、免許証や保険証など、身分を確認できるものを1点お持ちください。